

電子地域通貨「めぶく P a y」を開始します

1 概要

本市では、共助型未来都市「デジタルグリーンシティ」を目指し、その実現に向け、行政と民間企業が協力し官民共創会社として設立した「めぶくグラウンド株式会社」が運営するめぶく I D・めぶくアプリをベースに、新たに始まる電子決済サービス「めぶく P a y」を開始します。なお、「めぶく P a y」を活用し本市独自の電子ポイント「めぶくポイント」の運用及び本市からの各種給付金の電子化を進めていきます。

2 目的・意義

「めぶく P a y」及び「めぶくポイント」の運用を通して、デジタルの力を利用し、利便性の向上や地域経済の活性化など、新しいまちづくりに官民共創の連携事業として取り組みます。

3 実施内容

詳細は、記者発表資料を参照

○めぶく P a y

運用開始：12月20日（水）から

利用形態：スマートフォンでめぶくアプリをダウンロードし、アプリ内の「めぶく P a y」の利用登録を行う。※登録にはマイナンバーカードが必要

チャージ形態：クレジットカード、銀行口座、セブン銀行 A T M を予定

○めぶくポイント（1 p t = 1 円）

運用開始：12月20日（水）から

利用期間：ポイント付与日から来年3月20日（水）まで

○前橋市民プレミアムキャンペーン

登録開始：12月20日（水）から

①めぶく I D 登録でめぶくポイント1, 500 p t を贈呈

②簡易 I D 登録でめぶくポイント1, 000 p t を贈呈

③登録者から、抽選で10, 000人にめぶくポイント10, 000 p t を贈呈

※①、②はいずれか

○公的給付の電子化

来年1月から出産・子育て応援給付金を「めぶく P a y」を活用して給付します。

担 当 にぎわい商業課商業振興係

電 話 027-210-2188（内線：88-134）